

Title	本居宣長の社会経済思想：国学運動の勃興
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1936
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.30, No.8 (1936. 8) ,p.1129(37)- 1167(75)
JaLC DOI	10.14991/001.19360801-0037
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19360801-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

行はれるから、その響は強いのであるが、現在においても、経済界の相互間における實力による統制は、甚だしいものがある。殊にカルテル統制の如きは、その實力による點において、國家統制に匹敵するものであらう。

ファッシストは、かくの如きカルテル、トラスト的統制を國家制度の中に採用して、國家統制と名づけたに過ぎぬ。この統制によつて、從來實質的統制外にあつた企業は、余程窮屈の感を懐いたであらうが、それは、規模においても小さな輕工業の類に過ぎないとすれば、この國家統制を受ける重工業・大工業の如きは、從來の業者間の統制を國家統制に移したまでである。而して、この國家統制において、労働者統制が、資本家に對する統制よりも、嚴格に行はれてゐることは、イタリアにおいても、ドイツにおいても、事實であつて、彼等は、罷業權を剝奪せられ、自由な労働組合も組織せられずとすれば、それが如何なるものを意味するかは自明のことであらう。かくの如くファッシストは、その聲を大にして、經濟的自由主義の害悪と、その統制化の必要をいふのであるが、それは、既に、實際に存してゐる經濟的自由主義の縮小を認め、統制を國家の負擔において爲すに過ぎないのである。經濟的自由主義に對して批判を與へたものは、資本主義それ自體の發展である。さうだとすれば、それを自己のイデオロギーとして採用してゐるファッシストの立場は、また資本主義——獨占資本主義の立場を容認するものである。かくの如くして、工業資本主義時代の自由主義を攻撃することによつて、獨占資本主義に順應しやうとするものが、ファッシストの經濟的イデオロギーである。

(一九三六・七・一三稿了)

本居宣長の社會經濟思想

— 國學運動の勃興 —

野村 兼太郎

徳川時代の思想史に一つの大きな流れをなしてゐるものは復古的精神である。それはかなり早くからその端緒を發してゐる。幕府の勢力が確立され、家康の文治主義に伴ふ學問の復興は新思想の形成と云ふよりもむしろ多分に懐古的であつた。幕府自體の歴史編纂の事業を始めとして、歴史の學問的研究が一般に勃興した。支那思想の影響を受け、「直書事實勸懲自見」の立場にあつたとは云へ、徳川初期に歴史學はある程度の發展を見せてゐた。林羅山に依つて著手され、春齋に至つて完成された「本朝通鑑」、水戸家の「大日本史」等の大著作を始めとし、山鹿素行の「中朝事實」や新井白石の「古史通」「讀史餘論」等の著作が享保期までに著され、歴史學の一通りの完成はなされたものと見てもよい。殊に白石の史觀が批判的、學問的であり、ある意味に於いて近世史學の先驅をなすものであつた。この歴史研究の結果は何を意味するものであつたらうか。それは一方に於いてわが國の特異性——従つて又その

優秀性を自覺することになつたと共に、他方佛教その他の影響の下に末世觀的觀念から、過去に對する追慕の情を深くしたのであつた。復古思想の萌芽はこゝに胚胎するものと考へられよう。

復古思想を通じての前提は現在社會の否定である。所謂澆季思想である。しかしそれは單に佛教思想の末世觀からのみ出たものとは云へない。徳川初期に於ける社會狀態の變遷が敏感な識者には早くから感ぜられてゐたのである。町人階級の勃興が社會の秩序を亂し、武士階級の財政難は武士の奢侈に基き、墮落を招來しつゝあると考へたのである。現在を制度なき社會と見た。末世であるかと考へざるを得なかつた。故にこの時代の論者、熊澤蕃山、山鹿素行、伊藤仁齋、新井白石、荻生徂徠等がその制度組織の不備を難じ、あるひは町人横暴を嘆じてゐることはさうした社會的不安からであつた。しかしこの不安は未だ一般人の感ずるところではなかつた。唯一部の知識階級だけが感じてゐたに過ぎない。従つて論議の上にこそ強く表現されてはゐるが、實際には強い力とはなり得なかつた時代である。言葉の上で不安が論ぜられてゐる時は、その不安は未だ深刻なものではない。

しかしかく現在の不備不完全を知る時、人は多く懐古的になる。過去の世界に己の理想社會を求めざるやうなる。況んや當時の支配的思想としての儒教の王道思想があるに於いてをや。聖人の世に歸らんとする思慕の念は朱子學をさへ退けたのである。山鹿素行が源流に溯るべきを説いたのも、伊藤仁齋、荻生徂徠の古學派も共にさうした要求の表現である。古に歸れ。しかしそれは日本の古ではなかつた。古聖人の説く理想社會へであつた。徳川時代の復古的社會改革論の殆どすべてがこの理想の上に立てられたものであつた。それだけ一方から云へば、支那哲學に

基礎づけられて有力ではあつたが、他方から云へば、實行不可能のものであつた。(一)

こゝに一つ注意しなければならぬ現象がある。それは儒教思想が來世的な佛教思想を退けて、現世的な神道思想と結びついたことである。彼岸に救済を求めずして、此岸に解決を計らんとしたのである。蕃山の佛教亡國論を始めとして、後に僧侶遊民論に發展し、終に明治初年の排佛毀釋の行動となつた一連の思想は一つは佛教の俗世的勢力に對する反動からでもあるが、他方から見ればわが國民性の現世的事がこゝの思想を育生して行つたものと云へよう。

かつ前述したやうな國史の研究は二層神道と儒教とを結びつけるに役立つた。わが神代史と太極圖説とを調和せしめんとした山崎闇齋の垂加神道の意義はこの點に求めらるべきであらう。儒教に對する信仰信賴の念の甚だ強かつた當時に於いて、わが國史研究から生じて來つゝあつた神國思想に理論的基礎づけを與ふるものとして、儒教哲學を利用することは最も普通に考へ得らるゝところである。しかし結局に於いて聖人の出現に依つて人類は野蠻蒙昧を脱し得たとする儒教思想は、わが國の古代社會をそのままに理想化することは出来ない。儒教を中心とする限り、わが優秀性については大なり小なりの限度を設けざるを得ない。すべての範を支那思想中に求めざるを得なかつたのである。その意味に於いて闇齋の垂加神道が儒教神道と云はれたのは當然である。

歴史の研究は言語文字の研究を必然的に伴ふ。徳川期に於ける國史の編纂は言語の研究に刺戟を與へた。僧契沖の「和字正濫抄」「和字正濫要略」、貝原益軒の「點例」「和字解」「日本釋名」、新井白石の「東雅」「同文通考」「東音

譜」「古史通」、荻生徂徠の「南留別志」、僧文雄の「磨光韻鏡」、加茂眞淵の「語意考」「歌意考」「文意考」、谷川士清の「和訓栞」、その他言語學的述作が儒者、國學者の別なく現れ、漸次に大成されんとする傾向を示しつつあつた。わが國學運動の黎明も先づ言語の研究に始まつたと云つてもよい。

この思想系統から生じた復古主義は當然儒教派の復古主義に對抗せざるを得ない。それは神代をそのままに理想社會と見なければならず、聖人の作爲はこれを退けなければならぬ。儒教も又佛教と同様に排斥される。今日の廢頽、人心の墮落は二教があるが故である。人間の小智を以つて技巧を弄せるが故である。わが古代の自然にして素朴なる世に歸れと云ふ。古代の社會に一つの自然的な理想社會を描き、これに歸らんとするものである。この考へはすでに賀茂眞淵に依つて、ある程度の發展を見た。すでに單なる言語的研究を脱却して政治的、哲學的方面に進出するに至つた。かの有名な遷都論の如きはその著しいものである。(2)

「さて思ふに皇の都は東にうつされましかば、天が下平らかにして、御勢ひ盛になりぬべし。それをいかにといふに、西の國は治めやすし、東の國は治めがたき事古へも今もしかなり。かれ東によりて都し給へば、おのづから治まる理なり」

古代の復活は政治上から見れば王政復古である。眞淵の言論に於いてすでに國學運動と王政復古の思想とが密接に關係づけられてゐることを知り得よう。古代の自然に歸ることは天皇を中心とせる祭政一致の政治を再現することにあつた。國學運動は單なる文學的研究に始終し得ざる運命にあつたのである。

(註一) これ等儒家の社會經濟論については拙稿、山鹿素行の經濟學說(本誌第二十五卷第四號)、「熊澤蕃山の經濟論」(社會經濟史學第二卷第八號)、「新井白石の經濟論」(本誌第二十七卷第八號)、「荻生徂徠の經濟論」(本誌第二十六卷第八號)、拙著「荻生徂徠(人と學說叢書、昭和九年版)等を参照されたい。

(註二) 賀茂眞淵「縣居集言録」中の「都うつし」。

佐々木信綱著「賀茂眞淵と本居宣長」中の「眞淵の遷都論」及び村岡典嗣著「日本思想史研究」中の「思想家としての賀茂眞淵と本居宣長」等参照。

二

上述せる幾つかの思想の流れはやがてこれを綜合し、大成する必要があつた。歴史研究、古文辭研究に端を發した復古主義は古への自然のありのままの姿に歸らんとすることから、儒教を排撃しながら、老莊を模倣するものと云ふ批難は免れ得なかつた。しかし老莊には同情するところは多かつたが、決してそのままの模倣ではなかつた。その發展の傾向は現實主義的であり、その意味に於いて近世的であつた。近世的合理主義の色彩を多分に有するものであつた。

儒教全盛に對する日本主義の高唱も享保期前後にはかなり強く現れ始め、次第に成長しつつあつた。それが外國文化との接觸が乏しかつたために、多少とも井蛙の見解を免れなかつたとしても、そこに民族的團結の意義は十分に認められる。わが國を神國として、宇内のあらゆる國よりも優秀なる恵まれたる國と信じ、その國に生を享けたことに限りなき幸福を認むることに依つて、その現世主義は鞏固に基礎づけられる。天命主義に依る儒教の現世主

義とも異なり、又佛教の因果應報的な來世觀に安心を求むることもせず、現實の生活に生命の欣びを求むる點に於いて發展的であり、そこに新しい民族的發展の基礎を求めんとするところに、この思想運動の大なる意義があつた。

(3)

この思想運動の大成者として、普通本居宣長の名が擧げられる。宣長は事實上前述の諸思想の流れを汲み、これを攝取して、さらに新しき思想運動の根源をなす者であつた。その意味に於いてわが國思想界に於いて稀に見る思想家の一人である。しかしそれは單に彼自身の頭腦の偉大さのみ據るものではなく、上述の思想的傾向が何等かの解決を要求してゐたのに對し、宣長が一つの解釋を與へたものであつて、時代思想の一つの所産として意義を求めなければならぬ。

佛教の來世觀を否認し、儒教の澆季思想を排斥し、近世的合理主義と日本主義とを調和させて新理想の樹立は事實容易ならざる事業であつた。又それを徹底的に主張發展させんとすれば、時の權威者とも相衝突するの覺悟を必要としたであらう。

享保十五年(一七三〇)五月七日、伊勢國松坂本町に生れた宣長はこの思想史上の重大なる機運に際し、これが解決に志す運命を有してゐた。今こゝに彼の傳記を詳述する必要はない。(4) 唯彼がかゝる思想的機運に際し、直接如何なる影響の下にあつたかを明かにすれば足りるであらう。彼は二十三歳の三月、京師に上り、堀景山について儒學を學んだ。景山は元來朱子學の人ではあるが、徂徠とも交り、古文辭に精しく、國文和歌に通じてゐた。宣

長の後の發展はすでにこゝに培れてゐたのである。景山の藏書に契沖の著書があり、宣長が契沖の學問に接する機縁をこゝに得たと云ふ。宣長の古代文學の研究はすでにこの間に十分成熟してゐたのである。

二十八歳、京都の遊學から歸つて後、遇ふ眞淵の「冠辭考」を読み、大いにその學問に服した。寶曆十三年、眞淵が近畿地方の旅の歸途、松坂に立寄つた機會を利用して、面會を求め、教を乞ふた。かくしてその門下となり、古學の研究に従事した。眞淵の復古主義——自然無爲の古道精神はこゝに宣長に依つて傳承され、儒教の如き人間の小智に依る道德觀を排除する任務は宣長に課せられたのであつた。

かくして宣長は從來の思想的潮流の尖端に立つことになつた。勿論彼とても當時最も隆盛であつた儒教の影響を全く脱し得たとは云へない。又一家が淨土宗に厚い信仰を有してゐたから、その佛教的影響も皆無とは云へない。又彼の近親村田全次が淺見綱齋の門下で垂加神道を信じてゐたこと等から、(5) 垂加流の影響を受けたことも考へられよう。かく彼の學統を溯源すれば、恐らく當時の種々なる思想の流れにつながることを知り得るであらう。あらゆる大思想家と等しく、彼も亦種々なる思想を受容し、攝取したものである。従つて彼の思想の中にもかなりの矛盾を見出すことが出来る。

もしこれ等の諸影響を唯雜然として取容れたに過ぎないのなら、彼を思想家として取扱ふことは出来ぬ。又恐らく後世へも何等の影響を與へなかつたであらう。彼の學問が漸次に一つの目標を有するやうになり、それが體系づけられるに至るや、彼獨特の世界觀が構成せられ、強い信念として、人々に作きかけるやうになつた。幾多の影響

を受けながら、自己の信念に反するものに對しては強く反撥し、(時には脱し切れぬ場合があつたとしても)、排除したのであつた。今日から見れば、又個々について見ればそれは明かに矛盾と思はるゝものでも、これを全體として解釋する時、矛盾を包含せる一つの思想として理解し得るものとなつた。彼のものの見方が如何なるものであつたかについて、少しく述ぶる必要があらう。

(註三) 國學運動の近世的意義を概括的に説いたものとして、竹岡勝也「近世史の發展と國學者の運動」がある。この方面の研究の手引として好著である。

(註四) 宣長の傳記として公にされたものは少なくない。今主なる二三を挙げれば、櫻井祐吉「本居宣長先生傳」(大正十二年)は命屋遺蹟保存會で發行した三十頁足らずの小冊子ではあるが、時に通説を匡すところがある。例へば宣長が眞淵と對面したのは、新上屋とするのが通説であるが、新上屋と稱する旅宿なしとしてゐるが如きである。しかし宣長の學問その他に對し周到の研究をなされたものは村岡典嗣氏の「本居宣長」(昭和三年)である。前に掲げた同氏の「日本思想史研究」(昭和五年)も國學運動に關するものが多く、宣長について多くの研究が含まれてゐる。又比較的新しいものでは小倉喜市「本居宣長の人及思想」(昭和九年)がある。これ等の著作も宣長眞淵會見の場所を何れも新上屋にしてゐるが、櫻井氏の説は一顧に値ひせぬものなのであらうか。些細なことではあるが、出來れば明瞭にしたいものである。さらに傳記ではないが、國學院大學道義學會編の論文集「本居宣長研究」(昭和十一年)がある。よい論文もあるが、つまらぬものもある。しかし宣長研究者の一讀を要するものである。以上の著作は何れも以下の論述に大いに役立つ。記して感謝の意を表して置く。

(註五) 網齋は山崎闇齋の門下。村岡典嗣「垂加神道の根本義と本居への關係」(前掲「日本思想史研究」收容)。但し垂加神道の宣長への影響については必ずしも村岡氏の説に賛意を表するわけではない。後述。

三

松坂の商家に生まれ、中流以上の商家の一通りの教育を享け、(6) やがて京都に留學して、儒學と醫術を學んだ宣長は先づ順潮にその學者的生涯を始めたものと見られる。その一家は所謂松坂商人の一つである。その本家の小津家が江戸大傳馬町に店を有してゐたのみならず、宣長の出た小津分家も一時は同じく江戸大傳馬町に木綿店を三箇所も有してゐたと云はれる。宣長も十六歳の頃江戸に一箇年ばかり滞在してゐたことがある。しかし父小津定利は宣長十一歳の時に死去し、家は養嗣子定治が繼いでゐたが、家運はすでに傾いてゐた。

商人としてはすでに下り坂にあつたとは云へ、宣長が京都遊學を終るまで、その學問的研鑽に専心するには何の差障りもなかつたらしい。母勝子が尋常の婦人ではなかつたことに負ふところ大であつたやうである。宣長の學問的研究に十分の理解を有し、これを激勵した。(7) 従つて宣長が庶民階級の水準以上の教育を享けることが出來たのである。

かうした庶民階級の教養はその趣味を豊富ならしめた。謡、茶湯、弓等を始め、乗馬等も好み、又芝居や人形淨瑠璃をも愛好したと云ふ。そこに洗練せられた文化人としての宣長が出來上つたのである。かうした豊富な趣味は學問上にも現れてゐる。寶曆七年三月(二十八歳)の時、友人上柳敬基に與へた書面に次ぎのやうに云ふ。

「不佞之於佛氏之言、好之信之且樂之。不啻佛氏言而好信樂之。儒墨老莊諸子百家之言亦皆好信樂之。凡百雜技哥儷燕游、及山川草木禽獸蟲魚風雲雨雪日月星辰、宇宙所有無適而不好信樂之矣。天地萬物皆吾賞樂

之具已。不佞所見迺爾。大異乎足下之冀。視佛氏之言唯儒是從也。(8)

この言の如きは學を好む多くの人に於いてその青壯年期に見るところの百科全書的興味である。しかし單に初期に於いてのみならず、彼の學問に對する包括的な態度は晩年に於いても見られる。寛政五年正月(六十四歳)に書き始めた「玉勝間」にも漢籍を読むことを奨めてゐる。

「から國の書をもいとまのひまには、ずむぶんに見るぞよき。漢籍も見れば、其外ツ國のふりのあしき事もしられず、又古書はみな漢文もて書たれば、かの國ぶりの文もしらでは、學問もことゆきがたければ也。」

勿論異國の惡しき事を知らんがための材料としてではあるが、漢籍であるからと云つて一概に退けぬところに宣長の學問に對する包括的な心持が依然として覗はれる。

しかし宣長の研究が漸次に發展して來るにつれて、次第に批判的になり、その批判の基準として古學が取容られるやうになつた。前掲の書面に現れてゐるやうな宣長の心持、「宇宙所_レ有無_レ適而不_レ好信樂_二矣」と云ふやうな享樂的な心持は儒教の如き形式主義、道德主義を喜ばず、これを批判の基準とはなし得なかつた。もつと人間的なものへの要求がその古代研究によつて満されたのであつた。善とか惡とか云ふ基準に依つて束縛されることなく、のびのびとした人間性の發揮が好ましかつたのである。(9)かつそれが彼の現世主義にも、又包括的な研究態度にもびつたりと一致し得たのであつた。善惡共に現實に存在するものとしてそのまゝに認める。佛教の如く彼岸にその解決を求めない。(10)因果應報は存在しない。(11)又儒教の如く天命に道德的歸趨を見出さんとするのでもない。(12)

道は自らにして存するのである。しかし老莊の如く無爲を以つて道とするのではない。(13)神代の神々の如く善もあり、惡もある。喜びもあり、怒りもある。喜びを押さへたり、悲みをかくしたり、怒るべきに怒らざるは皆偽りである。自然のまゝに動き、しかもそこに自らなさけあり、辨へのある、わが古代の神々を發見して宣長は隨喜した。古代の記録を無條件に信じ、言葉の意味の示すまゝに解し、これに兎角の解釋を附加することを退けた。かくしてこゝに彼の合理的判斷を超越せる信仰的態度を生ぜしめた。(14)

宣長はかくして判斷の基準を得た。古くからなされたわが古典、神典の解釋を言葉の意味のまゝに解すべきものと云ふ立場から再検討を企てた。そこに復古主義と言語研究とが結びつけられる。そしてそれに合はざるものは漢意として排斥される。單に古典の解釋にのみ止まらず、日常生活の判斷から政治上の斷定に至るまで同じ基準に立つて決定する。(15)その根柢には日本至上の觀念が前提として存在せざるを得ない。換言すればわが古典に人間性の豊かな表現を發見した宣長は、かゝる古典の存在するわが國は當然宇宙内第一の國でなければならぬと云ふ斷定に達したのである。宣長の説く道は世界如何なる國に於いても通用すべき普遍的なものであつた。しかしそれが人間の小智に煩はさるゝことなく傳へられたのは日本のみであると考へた點に於いて、日本主義の色彩を著しく濃厚にしたのであつた。

「まことの道は天地の間にわたりて、何れの國までも、同じくただ一寸ぢなり、然るに此道、ひとり皇國にのみ正しく傳はりて、外國にはみな、上古より既にその傳來を失へり、それ故に異國には、又別にさまざまの道を説て、

おのゝ其道を正道のやうに申せども、異國の道は、皆末々の枝道にして、本のまことの正道にあらず」(「玉匣」) 然らばわが國に於けるまことの正道とは何か。「天照大御神の受けたまひたまひ、傳へ賜ふ道」(「直毘靈」) である。「そも此の道はいかなる道ぞと尋ぬるに、天地のおのづからなる道にもあらず、人の作れる道にもあらず」(同上)。老莊の説くが如き自然の道でもなく、聖人の教ゆる儒教の道でもない。高御産巢日神の御靈によつて諸冊二神の始め給へるものである。苟も高御産巢日神の御靈に依つて生れたものの自ら知れる道である。

「世中に生としいける物、鳥虫に至るまでも、己が身のほどゝに必ずあるべきかぎりのわざは、産巢日神のみたまに頼りて、おのづからよく知りてなすものなる中にも、人は殊にすぐれたる物とうまれれば、又しか勝れたるほどにかなひて、知るべきかぎりはしり、すべきかぎりはする物なるに、いかでか其上をなほ強ることのあらむ。教によらずては、え知らずえぬものといはゞ、人は鳥虫におとれりとやせむ」。(「直毘靈」)

この考へ方は二つの方面に發展する。一つは至上者に依つて先天的に與へられた各人の心の内に存する道德律の認定である。「大和心」とか、「まごころ」として説かるゝものである。他の一つは次ぎに述ぶるものと相俟つて生じた一種の分限論である。「ほどゝにあるべきかぎりのわざをして、穩おだひしく樂しく世をわたらふ」神代を理想とした保守的議論となる。

他方に於いて前述の如く善も悪も共にあるがまゝにこれを肯定せんとする宣長の現世主義は當然現存せる諸制度を肯定する。この點からして彼の主張するところは革命的なものではない。すべてのものが神のみたまであるから、

現在の制度も矢張り神の示さるゝところに外ならない。

「時々のみ法も神の時々のみこととしあればいかで違はむ」

「今の世は今の御法をかしくみてけしき行ひ行ふなゆめ」

そしてさらに現世を謳歌する。

「やすくにの安らげき世に生れあひて安けてあれば物思ひもなし」

徳川幕府を唱つて

「東照宮の命の安國としづめましける御代は萬代」

と云ふ。前に指摘せる如く宣長は世の中を穩かに樂しく渡ることを理想とした。物のあはれを知る文化人たる宣長は急激なる革進論者たり得なかつたのである。

以上宣長が如何なる立場からものを見たかについて大體述べ得たつもりである。彼がすべての事柄について理窟からのみでなく理解せんとしたことは、假令それが古典趣味に依つて累はさるゝところがあつたとしても、正しい見方と云へよう。晩年に宣長が日課として一室にこもり三部經を讀誦したと云ふ逸話が反對派に依つて傳へられてゐると云ふが、(16) 宣長の立場よりすれば、よしそれが事實であつたとしても、一向差支へない筈である。それは彼が佛教に歸依してゐたと云ふ證據にはならない。むしろ却つて彼の思想の包擁力の大きなことを示すのみである。又あるものがあるがまゝに見んとする彼の見方よりするも批難さるべきことではない。唯この立場にある者の常と

して革新に對する破壊的冷酷さを有さない。自己の理想をひたむきに實現せしめんとする勇氣を有たない。革新實行者ではない。この意味に於いても本居宣長は學者であつた。

(註六)「宣長八歳西村三郎兵衛を師とし手習を始め、十二歳にて父を失ひ、十二歳の時齋藤松菊に手習し、岸江之仲にたよりにて四書を讀始め亦猿樂の謡曲を習ふ、十五歳初冠し、十九歳の頃より和歌の道に志す其師匠は山田宗安寺の住僧なり、又瑞雪を師として射を學び、茶の湯の式を問ひ、既に寛延二年二十歳正住院に就て五經を讀畢る、本居宣長先生傳二頁)。(註七)母勝子が京都留學中の宣長に與へた書簡に「扱々何かと心づけ候へども、入用多く苦勞致申候。随分々々無事にて心づよく思ひ、外の義に心うつし不申、唯々一筋に醫者の方心がけ、申すまでは無く候へども、人間心一筋をつよく、道々を專一に可被成候。佐々木信綱氏に「宣長の母勝子の一文がある。」「賀茂眞淵と本居宣長」一三八頁以下。

(註八)奥山宇七編「本居宣長翁書簡集」三頁。

(註九)「或は上人など尊まるゝ法師など、月花を見てあはれとめづる顔すれども、よき女を見ては目にもかゝらぬ顔して過るはまことに然るにや。もし月花をあはれと見る情しあらば、ましてよき女にはなどか目の移らざらむ。月花はあはれなり、女の色は目にもとまらずと云はんは人とあらむ者の心にあらず、いみじきいつはりこそありけれ」(玉勝間四)。「人はたゞ一言たゞ一行によりて其人のすべて善き悪きを定め云ふは漢書の常なれども、これいとあたらぬ事なり、すべて善き人といへども稀にはことわりかなはぬしわざも交らざるにあらず、悪き人といへども善きしわざも交るものにて、生けるかぎりのしわざことごとくに善き悪き一かたに定まれる人はをさく無きものなるを、(同上十四)

儒者が富を退けることの批難、世々の儒者の貧しく賤しきをうれへず、富み榮えを願はず喜ばざるを善き事とすれども、そは人のまことの情にあらずは必ずしも當らない。外物を拒否することの非なることは多くの儒者も説くところである。佛者に對する批難としては當つてゐるが、儒者に對してはむしろ不當であらう。

(註一〇)「佛道の意は悪人は地獄善人は天上淨土に生ると云ふ、是我道と大に異なり、かれは方便の作事……」(神道の安心は人は死候へば善人も悪人もおしなべて皆よみの國へ行く事に候、善人とてよき所へ生れ候事はなく候(以上「答問録」)

(註一一)「たゞ和漢古今の實事の跡につきて見よ。悪人も福を善人も禍を事近くは漢國にて聖人と仰がるゝ孔丘も一生不仕合に過ぎ、巫聖といはれし顔回も貧賤なるのみならず短命にさへ有て、この兩人子孫に到りて榮えし事だに聞えず」(葛花上)

(註一二)「凡そ人を治むる道と云ふものはいづくにても天に則りて立る事なればとあるは甚しき漢意にて大に違へり。漢國などの道こそまことの道傳はらざる故に天に則ると云ひなして人の造り立てたる道なれ」(「答問録」)

(註一三)「かの老莊がともがらは儒者のさかしらるるをさみて、自然なるをたふとめば、おのづから似たることあり。されどかれらも、大御神の御國ならぬ、惡國に生れて、たゞ代々の聖人の説をのみ聞なれたるものなれば、自然なりと思ふも、なほ聖人の意おのづからなるにこそあれ、よろづの事は、神の御心より出て、その御所爲なることをしも、えしらねば、大旨の甚くたがへる物をや。」(直毘靈)

(註一四)宣長のこの信仰的態度については多くの學者の論ずるところである。村岡典嗣氏は「本居宣長の古傳信仰の態度」と題し(「日本思想史研究」所載)、その由來を論じ、(一)家庭が淨土宗信仰たりしこと、(二)垂加神道の影響、(三)太宰學の影響、(四)宣長の實證主義的、不可知論的、神秘主義的認識論の四つを擧げて居られる。しかし必ずしも佛敎その他の信仰的要素の影響を強調する必要を認めない。古事記その他の古傳説に人間としての自己を認め、批判の基準を得ると共に、一切をこれに基いて判断する必要上、言葉の表現のまゝに絶對的にこれに信頼を置いたものと見られる。このことはわが國の思想界に於いては珍しからぬことである。儒者が聖人の言を一切の判断の基準とし、絶對にこれを信ずるが如く、又マルクス主義者がマルクスの公式を無批判に信頼するが如きである。結局われ信ずるものである。論争の餘地なきものである。

(註一五) 「漢意とは漢國のふりを好み、かの國をたぶとぶのみをいふにあらざ、大かた世の人の萬の事の善惡是非を論ひ、物の理りをさだめいふたくひ、すべてみな漢籍の趣なるをいふ也。さるはからぶみをよみたる人のみ、然るにはあらざ。書といふ物一つも見たることなき者までも同じこと也。そもからぶみをよまぬ人はさる心にはあるまじきわざなれども、何わざも漢國をよしとして、かれをまねぶ世のならひ、千年にもあまりぬれば、おのつからその意世中にゆきわたりて、人の心の底にそみつきて、つねの地となれる故に、我はからごころたらずと思ひ、これはから意にあらざ當然理也と思ふことも、なほ漢意をはなれがたきならひぞかし」(「玉勝間」)。

(註一六) 村岡「日本思想史研究」二二三頁。

四

宣長の上述の如き思想を生むる當時の社會は如何なる状態にあつたかを知ることが、以下彼の社會經濟思想を述ぶるに際しても必要なことであるから、次ぎに簡単に一瞥して置かう。

宣長は享保十五年に生れ、享和元年九月二十九日、行年七十二歳で歿した。その活動せる時期を見れば、寶曆、明和、安永、天明、寛政の徳川幕府頽廢期に相應する。(17) 所謂田沼時代から松平定信の改革時代に至るものである。表面的に見れば未だ幕府全盛の時期である。何人もその機構の倒壊することあらんとは思つてゐなかつた。徳川の天下は永久に續くものと考へてゐた。しかし内面的にはあらゆる方面にすでに崩潰の萌芽が現れ始めてゐた時代である。

經濟上に於いて最も明瞭になつて來たことは武士階級の財政的破綻と町人階級の經濟的進出である。幕府を始め、諸侯の財政權は、當時の収入の主要なる源泉であつた農民階級の窮迫も著しくなり、百姓一揆も悪性となりその度も多くなつて來た。殊に寶曆以後、相次いで起つた天災は一層この事情を促進せしめつゝあつたのである。しかもこれが對策として根本的手段を工作することは素より困難であつた。意次と云ひ、定信と云ひ、その積極、消極の差こそあれ、何れもその對策に腐心してゐたのである。

しかしこの時代の最も顯著なる現象は社會的不安であつた。表面、史上稀に見る泰平期の繼續に依る幕府政治の完備を謳歌する反面には、制度の固定化に依る沈滞と廢頽、並びに反抗は社會の暗流として横たはつてゐた。勿論それ等は幕府の基礎をゆるがすに足るほど強いものではなかつた。しかし露西亞の東方經略は漸次にわが國と接觸するに至つた。一六九七年(元祿十年)に露人のカムチャッカに至り、千島を襲ふを始めとして、爾後百年の間に漸く北邊窺察の危険が甚しく感ぜられるやうになつた。爲政者のある者又は知識階級の間にかかりの恐怖を與へると共に、新しき一つの刺戟となつた。西洋に對する關心は次第に強くなつて來た。それと共にわが國自身に對する檢討も特殊の意義を有するやうになつたのである。

かの寶曆八年の竹内式部事件にせよ、又明和四年の山縣大貳事件にせよ、事件そのものは大事件ではなかつた。しかし尊王斥霸の思想が漸次に成熟して行つた過程に於ける一つのあらはれとして意味がある。上述の如き現状不満の傾向がすでに強くなつて來たことを示す具體的な事件として大なる價值が認められる。従つて又宣長等の國學運動が實踐性を帯ぶるに至る前驅とも見られるのである。これと同じく蘭學研究に對する新發展も現状不満の一あ

らばれと見ることが出来る。前野良澤、杉田玄白、桂川甫周等の蘭學者の輩出が矢張り一つの現状打破の氣運の動きである。良澤、玄白等が千住小塚原で死刑囚の腑分を觀たのは明和八年のことであつた。玄白等がかの有名な「解體新書」四卷を出したのはその三年後、安永三年であつた。田沼の積極政策はこれ等の發展を助成するに役立つた。かうした新しい氣運の發生がこの時代の一つの特徴となつたのは、行詰れる徳川時代の社會機構のあらはれと見られる。この意味に於いて全く相異なる立場にある國學と蘭學とが同じ運動の波に乗つて發展しつゝあつたのである。このことはやがて次ぎの時代に至り、平田篤胤、服部中庸、大國隆正等の國學者が西洋學を取容れてゐたと云ふ事實に依つても解る。(18) しかしそのために古學本來の精神とは相反するものとなつたことは止むを得ない。開闢説や窮理説は恐らく宣長の喜ばざるところであつたらう。しかしこの兩思想の交錯が幕末から維新前後の思想界の特徴の一つをなすものであり、この兩者の關係を明瞭にしなければ、當時の開國思想を十分に理解し得たとは考へられない。しかしこれは今の問題ではないから、他日この方面を論ずる際に譲り、單にそれ等の思想の淵源の甚だ遠きことを指摘するに止めて置く。

宣長時代に於いては國學も蘭學も未だ實踐的意義を有するものではなく、單に一部の知識階級の思想的革新に止まつてゐた。その點に於いてはロシアの北邊窺齋と同じく、一般民衆には何等の關心をも與へなかつたと云つてよからう。勿論民衆にとつても漠然とした不安はあつたかも知れない。しかし未だ幕末期に於いて見られるやうな不安動搖は現れてゐない。僅かに迷信の流行が末期的現象として現れてゐるが、それも上述の理由から出たものでは

なく。むしろ打續く天災と生活難から發生したものであらう。そして當時に於いてはそれ等の天災は當然社會的理由に歸せられたから、一揆、暴動の頻發と同様に、民心を動搖せしめた。一般大衆の社會的不安はさうした事件に依つて漸次に擴大せられた。しかし注意して置くことは當時は今日と違ひ、通信機關も不備であり、他との交通も局限せられてゐたから、誤傳さるゝことも多かつたらうが、波及性は少なかつたことである。(19) 従つて事件はすべて局部的に處理され、これを知る者も少なかつたに違ひないが、一般の民衆心理にさうした不安が次第に強まつて行つたことは否定し得ない。當時の社會に幾多の類廢的現象の無數に發生したのもさうした社會相のあらはれである。これについては他の場合にすでに述べたから省略する。(20)

(註一七) この時代別については拙著「徳川時代の社會經濟思想概論」を参照されたい。なほ本節の説明の補足としては同書第四章第一節を見られたし。

(註一八) この種の例は甚だ多いが、今一例として篤胤のアダム、イヴ批評をあげる。即ち古事記の國土を産み給ふ傳説について、宣長、中庸の説を賞へ、「これにつけて思ふに、遙西の極なる國々の古傳に、世の初發、天神既に天地を造りし後に、土塊二つ丸めて、これを男女の神と化し、その男神の名を安太牟といひ、女神の名を延波といへるが、此二人の神して、國土を生めりといふ説の存るは、全く皇國の古傳の訛りと聞えたり、(靈能眞柱)上。

(註一九) 宣長の書簡に現れた百姓一揆に關する記事を見ると、當時の傳聞の状態を知ることが出来る。第一のものは遠き山形の一揆である。

「出羽國山形百姓二千人義へ、此方ニ而もいろく尊御坐候へ共、御紙面ノ如キ事ハ不申候。一説ニハ山形ニハあらず、山形近所ノ公義ノ御代官所ノ陣展ヲつづし、山形ガ加勢出候共申候。慥成義不承候。もし御紙面之通、實説ナレバいま

た不聞及。大變ニ御坐候。」(「本居宣長翁書簡集」三六〇頁)

これは享和元年六月米價騰貴のために生じたものであるが、この書簡は九月朔日の日附である。次に近き津に於ける騒動の報告の書簡がある。

「舊冬廿六日廿九日迄津表大騒動に御座候。近年色々新法ノ事共始リ故、百姓歸服不レ致徒黨致シ、三方ノ口方おびしく押寄せ、時ノ聲をあげ、町ウチへ亂入いたし、所々恨きを合候家々、方々打こぼち、以之外ノ大變に御座候。乍去、百姓願之通聞届有レ之、廿九日迄ニ而先相静リ申候。右之をどう故、津は一向きはの掛ケもとりやりなし。正月松かざり禮なども一向無レ之由に御座候。京口、分部町、其外何之かまひも無御座候。猶榮次郎方より定ていさい申參べく候。當地に而も此間中右津さうどうの噂のみに御座候。寛政九年正月八日書簡(同上、五三〇頁)

「舊冬津騒動之事、いろ／＼と、げうさん成風説共まち／＼御座候へ共、體成委細之儀は、いまだ相知レ不レ申候。他國方も方々追々尋參津ノ候處、他國に而は猶々大さうに風説致候趣に御座候。京地に而も無いろ／＼説可有レ之由。體成一ヶ條は、津近在村々につみ有レ之候す、きわらヲ、此度百姓共不レ殘かゞりに燒申候。右燒申候す、きわら段々津方吟味有レ之、くわしくしらべ候所、都合十八萬何千束と申事に而、右被燒候わら代として、此頃津ノ殿方金三百兩被下候由、是は體成義に御座候。是に准じ何事も思ヒやられ候。」寛政九年正月廿七日書簡(同上、五三三―四頁)

(註二〇) 前掲拙著一九一頁以下参照。

五

未だ明確な形で現れたわけではないが、何となく不安動搖の世相の間に、わが國學は思想史上重要な地位を占むるに至つたのである。國學の目的とするところは神ながらの道を知ることにある。そしてその道は「天皇の天下

を治めさせ給ふ正大公共の道」(21) ではあるが、當時に於いては未だ何等實踐的意義を有さなかつたことはすでに前に指摘せるが如くである。即ちそれは未だ學問としての範圍を脱することがなかつたのである。しかし宣長の名聲と時代の要求とは彼をして實際問題に交渉を有せしむるやうにした。それは天明七年(一七八七)宣長五十八歳の時、紀州侯徳川治貞から治道經濟に關して意見を徵されたのである。當時米價騰貴に際し社會的不安が著しく高まり、かつ諸侯の財政難が極度に達してゐたので、それ等の根本的救濟策を求められたものである。

この下問に接して宣長は「玉くしげ」と「秘本玉くしげ」を以つてした。「玉くしげ」はその以前天明六年(出版されたのは寛政二年)の作で、古道の本旨を説けるもので、下問に對する直接の答は「秘本玉くしげ」であつた。刊本は嘉永四年五月、百部碎板として活字板で上下二卷に公にされた。又「玉くしげ別本」と題するものもあるらしいが、未だ見ない。(22) この書に依つて吾人は宣長の社會經濟に對する具體的意見を知ることが出来る。國學者にしてこの種の政治的意見を徵せられた最初のものであり、その實踐性の如何を問はず、大なる意義を有するものである。宣長が紀州侯の下問に對し「玉くしげ」を獻じたのは勿論古道の理想を藩侯に説かんがためであつたらう。しかし實行策として「秘本」に現れた意見は必ずしも古道そのものを直ちに實現せんとするものではなかつた。學問としての古道の研究と政策としての治國策とを明かに區別してゐた。しかし古道を尊び、皇室を尊重する點に於いては、「玉くしげ」と「秘本」との間に區別はない。「玉くしげ」に於いて、

「朝廷を重んじ奉ることの闕ては、たとひいかほどに仁徳を施し、諸士をよくなづけ、萬民をよく撫玉ひても、み

なこれ私のための智術にして、道にかなはず、これ本朝は、異國とは、その根本の大に異なるところなり」と云ひ、同じく「秘本」に於いても、

「凡て天下の大名たちの、朝廷を深く畏れ、厚く崇敬し奉り玉ふへきすちは、公儀の御定めを通りを守り玉ふ御事勿論也、然るに朝廷は今天下の御政をきこしめすことなく、おのつから世間に遠くましますか故に、誰も心には尊き御事へ存じながらも、事にふれて自然と敬畏のすぢなほざりなる事もなきにあらず、抑本朝の朝廷は神代の初より殊なる御子細まします御事にて、異國の王の比類にあらず、下萬民に至るまで格別に取りがたき道理あり、」

と云ひ、朝廷尊崇のことについては變りがないが、同時に幕府の地位を承認し、「公儀の御定めを通りを守り玉ふ御事勿論也」と云つてゐる。さらに將軍の任務を、「天下に朝廷をかりしめ奉る者を征伐せさせ玉ふ御職」とし、從つてその命に従ふが朝廷尊敬の筋途となしてゐる。このことは宣長の穩健主義から現制度を是認する殆ど唯一の理由であらう。國學の中心思想たる尊皇論と現在の制度とを妥協せしめ得る唯一の途である。故にもし將軍と雖も朝廷の意向に反するやうな行動に出づるならば、これを討つべきである。將軍は朝廷を尊敬し、これを輕んずる者を討罰すると云ふ前提に於いて、天下の政治を委託され、その權威が承認されるのである。宣長が「秘本」の最後に於いてこれに言及し、朝廷を始め公卿を尊崇し、さらに神社、并びに祖先の祭祀の怠るべからざることを説いたのは意義あることである。「たとひ身分の事をば昔にかへして、萬を省略すとも、神事のみは次第に加へまさんこそ本意

ならめ」と云ひ、「主たる御方並に役人中なども國のためを思ひて災害おこらず、凶事無く、上下共に安全に榮えて長久ならんことを願ひ玉はゞ、これらの根本の所の心かけ大切なるべき御事にこそ」と結んでゐる。

宣長は古代主義者である。と云ふよりもむしろ古代主義の信仰者である。彼がこの「秘本玉くしげ」を書いたのも、要は彼の古代信仰を宣傳せんがために、この機會を利用したのであらう。皇室を始め公卿の勢力の微々たるに反し、武家の權威の旺んなるを慨嘆する心持は、明かにその文章の中に認められる。

「公卿官人たちも其祿こそ輕けれ、ほどほどに官職を帶て、皇朝にしたしく仕奉り玉ひ、其重き御禮典をも執行ひ玉ふ人人なれば、貴き御方方は申すに及ばず、末末の官人衆に至るまでもほどほどに厚く敬禮を加ふべき御事也、その祿うすく身分の輕きをあなどりて、あなかしこ非禮あるべからず、たとひ輕き人にも官人は皇朝に仕へ奉る人也、然るに今の世大かた堂上の御方方をば厚く敬することなれ共、地下と申す官人衆をば、その祿うすく身分の輕きをあなどりて物の數とも思はぬやうなるは、いとあるまじき事也、祿のうすきは亂世にみな武士に奪ひ取られたる故也、」

この直言を武家の一人に呈したことは、宣長が勇氣のない人間ではないことを示すものである。彼の穩健主義は權威に阿ねる臆病から來たのではなく、全く自己の分を知ること、並びにその教養から生じたものであつた。存するものはすべて神の思召に依るとなす理論から導き出されるばかりでなく、彼自身學者としての分を十分に辨へてゐたのである。その點に於いて彼は彼の議論に忠實であつたと云へる。すでに述べたるが如く、「ほどほどにあるべ

き限りのわざをして、穩しく樂しく世をわたらふ」ことを理想としたのである。そこに彼の議論の穩健たらざるを得ぬ理由が存する。さうした理想に到達するために現在の制度を改良するの必要を認めても、破壊の必要は考へ得なかつたのである。彼の議論の漸進主義たる所以である。以下述ぶる彼の社會經濟思想に於いても同様である。(23)

(註二一) 『うの山ふみ』

(註二二) 瀧本博士の『日本經濟大典』第二十三に本書を収録されてあるが、その解題に、「本書の世上流布するもの、板本三種あり、第一は單に「玉くしげ」と題し、第二は「秘本玉くしげ」と稱し、第三は玉くしげ別本即ち是なり、第一は寛政元年に出版したるものなれども、政事に關する重要な部分を省略し、第二は徳川氏の末年に、大坂にて木活字二卷本として出版し第三は、明治三年、著者の後裔本居豊顯氏が出版したるものなり、この本居板は比較的完全なるものと信ず」とある。博士が果して三者の比較校量されて本居板を最良とされたか如何か疑問のやうである。第一の「玉くしげ」が秘本又は別本とは異なるものであることは、本文に依つても明かである。又秘本、又は別本の中に、「別卷は先年述作せるところなるを此度相添へ侍る也」。又わが國の尊き所以について述ぶるところに、「此事別卷に委しく申せるが如し」とあるのは恐らく第一の「玉くしげ」を指すものであらう。以下の引用はこゝでは第二の板即ち「秘本玉くしげ」に據る。又木庄榮治郎博士は本居版を明治四年とされてある(『近世の經濟思想』六五頁)私は同書を見ないから、何れが正しいか解らぬ。因みに本庄博士に「本居宣長の經濟思想」と云ふ論文がある。同書中に收容されてある。

(註二三) 本居宣長の社會經濟思想については、前註に記せる木庄博士の外に、古くは河上肇博士の「三浦梅園の「價原」及び本居宣長」、「玉くしげ」ニ見レタル貨幣論」(『國家學會雜誌』第十九卷第五號)、瀧本博士「日本經濟思想史」第二、三章、又近くは長谷川如是閑氏の「本居宣長の政治學」(『改造』昭和十二年二月號)等がある。私もかつて「本居宣長の社會經濟思想史」上に於ける地位」と題し、「法律春秋」第六卷第十號に寄稿したことがある。今こゝに國學運動全體の意義と關聯せしめつゝ、

論じてゆくつもりで、全然稿を新たにしたのである。その意味に於いて本論文はわが社會經濟思想史に於ける國學運動の意義を明かにする論稿の前半をなすものである。そのつもりで御讀み下さらば幸甚である。

六

紀州侯が如何なる質問をされたのか明かではないが、村岡氏の所説の如く、「近年の窮災に鑑みて、治道に關する根本意見」を問ふたのであらう。(24) しかしそれは單に米價の騰貴等のみでなく、當時存してゐた米遣ひの經濟と貨幣經濟との矛盾から生じた幾多の社會問題や經濟問題に對する解決策を求めたのである。さらに換言すれば前述したやうな社會的不安、殊に治者階級としては財政上の不安に對して救濟策を求めたのである。當時治道に於ける根本策と云へば、自らこれ等の不安の除去を指すことになる。即ち宣長に課せられた課題は單に根本的な理論的解決策のみならず、具體的な救濟策をも含まれてゐたと見るべきであらう。

根本的な解決策として、彼が國學を主張し、敬神尊皇を力説したことは當然である。又漢學を利用するとしても、根本に注意すべきを指摘し、

「國君たる人は申すに及ばず、その政を執行ふ人人も隨分に漢學をもして、其道の宜しき所をば、事によりて取用ひもすべく、又かの國の代代の治め方の實にはよろしからざることをも考へしり、其根本の所に至ては大に違ひ有といふことをよく辨へ悟りて、ゆめゆめかの道にたより惑ふべからず」

と云ふ。彼が必ずしも漢學を全然拒否した者でないことは、前にも指摘せる如くである。要するに根本に於いてわ

が國の皇學精神を忘却せざることを繰返しく説くのであつた。

かく漢學の利用を説く宣長の所説が著しく儒者の議論に似たところが多いのは怪しむに足りない。しかし彼は云ふ。

「此書はただ當時さしあたりたる事共を、これかれ抜出て、いささか愚意を申すのみ也、さて此書はその末末の手に近き事に至るまでも根本の意を土臺として是に背かざるやうを詮とすれば、事によりては猶まはり遠く無益の事に聞ゆる所も多かるべし、」

然らば當面の社會問題や經濟問題に對して如何なる對策を講ぜんとするのか。殊に藩の財政を如何にして救済するかと云ふ問題に對して、宣長の答ふところは、觀察の鋭さや才人的閃きはあるが、要するに儒者と同じく儉約論である。唯單なる元費の節約を云ふのでなく、すべての事務禮式を簡單にすることに重點を置いてゐる。

「惣體上中下の人人の身分の持やう、各その分限に相應のよきほどあるべきは勿論なれども、其分際分際につきて、いかほどなるが相應のあたりまへといふ事は、たしかなる手本なければ、實は定めがたきことなれども、古今の間をあまねく考へ渡してこれを案するに、今の世の人人の身分の持様は上中下共におしなべて分限よりは殊の外重重しきに過ぎたり。」

その重々しいことは今の大名は上古の天子、中古の大將軍以上である。以下すべてこれに準ずる。彼の云ふところに従へばそのため何時となく華美となり、財政難を生ずるやうになつたのである。

「昔は諸大名何れも年年に大さうなる軍役杯を勤められし時すら、今の如く逼迫する事は無して豊かなりしに、今の世は竟に軍役杯は勤め玉ふ事もなく、知行の物成は新田杯も出來て多くこそなりつれ、昔より減じたる事はなきに却て御勝手の甚逼迫するはいかなる事ぞや、全く是世上次第に華美になり、いつとなく自然に御身分の餘り重重敷成て、何に付ても御物入の昔よりは格別に多きが故也」

しかし大名にとつて華美になつたと云ふのは單なる日常生活の問題ではない。世間では儉約と云へば、直ちに飲食衣服等の細々したることについて云々するが、それは下々の問題で大名の身上にとつては全く些末なことである。大名の儉約は重々しきを止めて、簡略にするにある。

「先御身分の重重敷によりて夫につきたる萬事を殊の外重重敷取扱ふから、武備國政の外に御身分の事に付たる様様の役人杯多くして、一人にても濟べき事にも、上役下役段段に有て人多くかかり、さしてもなき事にも多くの人手間かかり、次第に事も繁く、費多く、其一一の取扱ひに一つとして御物入のなき事はあらず、又段段の役人多ければ、横道へ拔行物入も多かるべし、惣體上の事を下下にて取扱ふ事餘り重重敷故に、下の煩と成事は申に及はず、無益の費も甚多き事なるを、其細かなる事共迄は、上には御心もつきがたき事なるべし、」

身分制度に附隨する繁多な無用の事務が如何に多くの元費を生じたかは、今日より見れば極めて明瞭である。少しく身分ある者の他行には必ず従者を附する慣習の如きは今なほ多少の名残を留めてゐるやうである。彼はそれ等を先規と見る者に對して次ぎの如く云ふ。

「大かた今の世大名分の御身分のうへに付たる諸事の取扱ひを見るに、十に六七はみな省きてもよき事のみ也、これ皆先規の定式のやうに思へども、むかしは物體物事無造作にして今の世の如く重重しくはあらざりし故に、何事も物入は今の半分にもあらずして、却て手行も宜しかりし也」、この議論は當然參觀交替に論及せざるを得ない。

「諸大名の江戸御往來の人数殊の外に多きこと也、今の大名の御往來の人数は全く軍陣の人数なり、平常の往來にかやうにおびただしき人数をめし具せらるる事は、和漢古來聞も及ばぬことにて、無益の費おほかるべき事也、但しこれは昔し戰國より間近かりし時代の御定めにて武備にあづかり、公儀へかかはりし御事にて、今私に減少はなりがたきわけも有べきかしらねども、今の治平の御代の有様にとりては大に減少し玉ひて、五分の一くらゐにても宜しかるべく思はるること也」、

從來參觀交替を論ずる者は皆無ではない。早くは熊澤蕃山の如き、室鳩巢の如き、又宣長よりや、後れて中井竹山の如き、何れも彼以上に徹底せる議論を述べてゐる。(26) 宣長は單に供廻りの減少を主張したに過ぎない。それとても實行に際しては幾多の困難を免れ得まい。

元來宣長の以上の主張は彼の古學から見ても當然の主張である。すべての虚飾虚偽を廢さんとする彼の主張からこれを劈頭に論じたその心持は十分理解し得よう。しかしその議論は儒者がその天命的分限論から論ずる儉約論と何等異なるところを見ないのである。唯彼の特徴とも見るべき點は、古今を比較して實證的に説明せんとする點の

みである。故にその議論の前提として量入爲出の制をなせば困らぬ筈とすること、これ又儒者と同じである。

「下民は定まれる祿なければ困窮に及ぶ者多きも道理なるが、武士は定まれる祿あれば、其分限相應にさへくらはば、逼迫することは有まじき道理也、大名方もをりをり凶事水損などありて御收納の減する事もあれ共、これらは古へよりある事にて今始りたることにあらざれば、常常の御手當はなくてかなはぬ事、又公儀の御手傳などに過分の御物入ある、是も定まりたる事なれば、常にその手當も有べき事なり、又凶年などに御領内の民をば随分丈夫に救ひ玉ひて、一人も飢寒に至らぬやうに取斗ひ玉ふべきはづ、是も定まれる事也、さて御軍用のたくはへは申すも及ばぬ事、すべてつねづね右の事共の手當をも丈夫にして、其餘のところをはかりて、年々の御用脚をまかなひ玉はんには格別の御逼迫はあるまじき道理なるに、右の御手當ども行とどきがたきのみならず、あまつさへ年年定まれる御まかなひさへ出來がたき家家の多きはいかなる事ぞや」

これ等の議論は從來多くの儒者の論じ盡し、しかも實行し得られぬものであつた。彼は唯に儉約論に於いて儒者の説に同じきのみならず、その貨幣經濟に對する批判の如きも、荻生徂徠等の學說と相似たるところ少なしとしなす。宣長が徂徠の「政談」を知つてゐたか如何かは解らないが、その復古的思想の同じであるために、その論斷も甚だ相似たものにならざるを得なかつた。

「當時役用のしげくもなき家中衆は大小上下共に随分多く農作をさせ、家内婦人は女工を出精せられて宜しかるべきにや、其中に輕き人人は随分なるべきだけは自身鋤鑿をとりて働き、又自身はさすがそれほどにはたらく事も成

がたきほどの人人も随分かけまはりて指圖手傳等なして、物體多くつくりをせらるるやうにあらまほしき也、さやうにするときは、さし當りてまづ内證用脚の助けにもなるべく、又武士の筋骨身體つよくなりて、第一武事の働きのためにも甚宜しかるべき也、物體武士はつねつね身をおもおもしろく安佚に持ならひては、身體柔弱になりて、肝心のはたらきの時大に苦しむべき事なれば、つねづね是を心がけて筋骨を丈夫にあらせまほしきこと也」その要點に於いて武士土着論を主張する者と云ふも不可なきものである。従つて貨幣經濟に對する彼の觀察は否定的である。

「金銀といふ物は上もなき實にてはあれども、食の替りにもならず、衣服のかはりにもならず、すべて何の用にも立がたきものなるに、これを通用するはその何の用にもたたぬ物を以て、世中の一切の用を辨じさする仕方云々」と云ひ、その金銀が多くなれば勿論流通の便益を受けることは甚だ大なるを認めてゐる。町人の子として宣長は十分これを知つてゐた。しかし、それが便利になればなるほど夥しい弊害を生ずる。

第一に「取引の間にて過分の利を得る事多く、或は商人ながら物の交易をもせず、ただ金銀のうへのみを以て世を渡る者」、即ち遊民が発生する。その上そのために富者は益々富を重ねる。第二に奢侈になる。「人人買まじき無益の物を買ひ、爲まじき無益の事をも爲などする故に、奢侈を生じ、困窮となる。第三に「上下の人ことごとく金銀にのみ目をかくるゆゑに、今の世は武士も百姓も出家も、みな鄙劣なる商人心になりて、世上の風儀も輕薄になる。」

かくて弊害はあるが、金銀の使用は便利なものであるから、急に止めよと云つても止めらるる筈のものではない。唯かくの如き大なる弊害があるのであるから、

「少少の不便にはありとも、やはり正物にて取引をして、金銀の取引のすぢをばなるべきだけはこれを省き、猶又さまざまの金銀のやりくりなども、なるべきだけは随分これを止め、又爲べき事を金銀にて仕切るやうのすぢは猶更無用にあらまほしき事也」

之を要するに貨幣經濟を制限して、自然經濟に出来るだけ戻ることが彼の理想であつた。經濟論に於いても彼は保守主義者であつた。保守主義者としてはむしろやゝ不徹底の者と云へよう。

貨幣經濟の發展につれて當然富有階級の發生が見られる。宣長の弟子には現三井男爵家の祖である三井高蔭があつた。(26) 又宣長自身も由緒ある町人の家に生れ、かうしたブルジョアジイの生活に對しては十分に知つてゐたと思はれる。彼が町人の奢侈について論ずるところを見れば、

「今の世町人の奢は殊に甚しき事也、すべて飲食衣服よりはじめ、諸道具、住居等みな高貴の人のうへとさのみ異ならず、中にもすぐれて富る者などは内内こまかなることのおごりは大名にもおさおさおとらず、何事も善美をつくしてゆたかにくらす事也、」

かくなりし所以は、

「町人は殊に定まれる階級のなきものにて、先はひら一枚なるがゆゑに、身上の大小は雲泥ちがひでも、とかく富

たる者のうへを見ならひ、うらやみて、さしもなきものもそのまねをして、分不相應にゆたかにくらさんとするから、内證は困窮する者甚多き也、」

かくして彼は町人階級の内證を詳細に説明してゐるが、流石に他の論者の論及せざる點までよく説明してゐる。世間が奢侈になれば商賣も繁昌するが如く思ふ者もあるが、決して然らずとなし、次ぎの如く説明する。

「上中下共に身分不相應におこりて内證は困窮なるゆゑに、商事は多くても買たる物のあたゐを得出さざる者殊の外多く、又借たる金銀を返さざる者おほきゆゑに、賣者貸者利を得ることなりがたくて損をする事おほく、又世上の物體の商は多けれ共、百姓の商人になるが多くて、商人の數次第に多きゆゑに手まへ手まへの一分の商高は多からず、商高少なくては渡世になりがたきゆへに、しひて多くせんとすれば、掛損などに多くなりて又困窮に至る、」

かうした状態は益々富者をして富を集積せしむる。そして「大かた世上の金銀財寶はうごきゆるぎに富商の手に」集る。その理由は第一に「富める者商の筋の諸事工面よき事は申すに及ばず、金銀ゆたかなるによりて、何事につけても手行よろしくて利を得る事のみ」である。第二に世上の困窮に際し、金銀を借りる者が多い。従つて豊かなる者は貸して利を得ることも多い。勿論返済しない者も時にはあるが、富者の金を貸す場合には、「いろいろと勘辨して、慥なるやうを考へて、かしく立まはる故に、損をする方はまづ少なし。」第三に富有なる者も時に「一旦大に損をする事あれ共、土臺が丈夫なれば、又取返す事もやすきに、」貧乏人では取返し得ずして終る。要するに「貧

人は富人のために貧をまし、富人は貧人によりて富をかさぬる」と云ふ結論になる。

この貧富の關係は勿論商人にのみ限られる問題ではない。宣長がさらに農民間に行はるゝことを指摘してゐることは注意すべき點である。

「右は商人のみならず、百姓などのうへにても同じ事にて、富る者は百姓ながらに多く商をもし、金銀のやりくりのうへにて利を得る事も商人にかはることなし、又農作のうへにても富る者は利を得ること多し、肥しなども丈夫にいれ、人手間をも十分にかけつゝる故に、みのりも殊に宜しく、米などを賣出すにも利の多き時を待て賣故に金銀を得ること多く、貧しき百姓はすこしの米を賣にも、待ことなりがたき故に、急にうれば、見す見す利を得ることなりがたくして、すべて商人の趣とかはることなし、とにかくに貧民は何に付てもふびんなる者也、」

かくの如き貧富の差を宣長は如何解決すべきものと見たか。宣長は富の蓄積を正統學派の經濟學者の如く、労働の貯藏と見る。

「いかほど多く蓄へ持たればとても、これみな上より玉はりたるにもあらず、人の物を盜めるにもあらず、法度に背きたる事をして得たるにもあらず、皆これ面面の先祖、又は己が働きにて得たる金銀なれば、一錢といへどもしひてこれを取べき道理はなし、」

しかも貧富の差の生ずることは彼に従へば必然的である。

「世上の金銀財寶はとかく平等には行わたりがたきものにて、片ゆきのするは古今のつねにて、ほどよく融通するやうにはなりがたき事也」

富者の金銀は奪ふべからず、貧富の差は必然的に起る。如何にすべきか。彼は唯「上に立て治め給ふ人の御計ひを以て、」換言すれば仁政に依つて、富者をして自ら救貧事業に従事せしめやうと云ふに過ぎない。彼曰く、

「上より民を救ひ玉ふ御仁政の専行はれて、貧民その御めぐみを有がたく存じ奉る様子を見れば、仰付られず共おのづから富人は救ひの志出来べきこと也、さてもし志ありて貧人を救ふ者あらんには、そのほどほどに厚くこれを賞美したまはば、彌相はげみて救ふ者多かるべし、」

その觀察の如何に樂天的であるかと共に、又如何に儒者の議論と相似たるかを知り得るであらう。

(註二四) 治貞は米價の變動に多大の關心を有してゐたらしい。(村岡「本居宣長」四二四頁)

(註二五) 藩山の議論は「大學或問」上册、鳩巢のは「獻可錄」卷之上、竹山のは「草茅危言」卷之二。

(註二六) 宣長の著「玉あられ」を僧竺愷が「玉阿羅禮論」に依り批難したのを高蔭が「辨玉安良禮」一巻に依つて辨駁した。高蔭通稱總十郎(又は宗十郎)安永八年宣長の門下となつた。

七

武士の社會や町人の社會は宣長の知らぬ世界ではない。之に反して百姓の社會は恐らく彼の最も與り知らぬところであつたらう。それにも拘らず、彼の農民論はこの時代にあつて最も異色あるものであつた。農民も亦武士と同

じく困窮した。彼はその理由として二つの點を擧げてゐる。

「近來百姓は殊に困窮の甚しき者のみ多し、これに二つの故あり、一には地頭へ上る年貢甚多きが故也、二つには世上一同の奢につれて百姓もおのづから身分のおごりもつきたる故也」

先づ第一の年貢の過重を見ると、彼は百姓の奢侈よりもこの方を困窮の主要なる原因としてゐるやうである。百姓の年貢はこれを古代に比すると著しく増大してゐる。彼等は食ふや食はずの状態にある。宣長はその原因を歴史に徴して説明する。原因は戰國時代にある。

「天下の大名小名面面心まかせに領地を治め、隣國を攻取をつとめとするほどに、一面面武威を盛んにし、兵力を強くせんために、段段人數を多く扶持するから、年貢をも過分に多く取らではたらぬやうになりて、年年にまじとることになりし也、」

豊臣秀吉が天下を一統したが、年貢は減じなかつた。家康になつても同様である。

「世中治平に歸して軍事は止むといへども、かの戰國の時もやう、年代を経て久しく、其ならひに成ぬることなれば、俄に天下の武士を減少し玉ふべきやうもなければ、たとひいかほど御志はましましても、年貢も俄に減じ玉ふことはなりがたき自然の勢なれば、其分にて今に至れる也、」

かく今日の年貢は當初から過重であつたのであるが、今日になつて武士を急激に減少することも出来ないし、又「百姓も年代久しくなれりたる年貢の事なれば、今の定まりほどは必上るべきはづのもの」と心得居て、是を過分に多

しとは思はぬ」のであるから、大體にこの限度に止むべきである。然るに

「近來は漸漸に増事のみにて少しも減ずる事はなく、猶又さまざまのかり物などいふことさへ次第に多くなり、其外何のかのと云て、百姓手前より出す物年年に多くなりゆく故に、百姓は困窮年年につのり、未進つものりも窮にたへかねては家業をすてて、江戸大坂城下城下などへうつりて、商人となる者も次第に多く、子共多ければ、一人はせんかたなく百姓を立さすれども、残りはおほく町人の方へ奉公に出して、つひに商人になりなどする程に、いづれの村にても百姓の竈は段段にすくなくなりて、田地あれ、郷中次第に衰微す」

故に百姓の移動を禁ずる國々もあるが、それは「源を濁して流れの末を清くせんとする」類である。苛斂誅求は百姓を困窮せしめ、百姓の困窮は國全體の損失となることを承知して、苛酷のことをなさぬやう心がくべきである。

百姓困窮の第二の原因たる奢侈については世間一般の生活の向上から生じたもので、それは「町人の奢りにくらぶれば、百姓のおごりは何ほどの事」でもない。しかし元來餘裕がないのであるから、少しの奢りでもその困窮を著しく大ならしめるのである。

その困窮の結果、こゝに百姓町人等が徒黨をして一揆を起す。宣長はこれ等の一揆徒黨の重要性を認識し、

「畢竟百姓町人のことなれば、何ほどの事にもあらず、小事なるに似たれ共、小事にあらず、甚大切の事也、いづれも困窮にせまりてせん方なきよりおこるとはいへども、詮する所上を恐れざるより起れり、下民の上を恐れざ

るより起れり、下民の上をおそれざるは亂の本にて甚容易ならざる事」、

即ち宣長は社會の階級的秩序を亂すものとして一揆徒黨を重要視してゐる。従て十分取締るべきものとしてゐる。しかし彼は單にそれ等の上の威光を以つて彈壓すれば足りるとは考へてゐない。何が故にかゝる事件を招來したか、その原因を十分考究する必要を認めてゐる。領主の威嚴をすら損ふ様な事件が生ずるのは何が故であるか。彼曰く、

「抑此事の起るを考るに、後にいづれも下の非はなくして、皆上の非なるより起れり」、

と斷定し、假令百姓町人の心も悪くなつたと云へ、容易なことで一致して徒黨し得るものではない。

「近年此事の所所に多きは、他國の例を聞て、いよいよ百姓の心も動き、又役人の取はからひもいよいよ非なること多く、困窮も甚しきが故に一致しやすきなるべし」、

故に徒らに權力武力を以つて彈壓することを非とし、

「將來を恐れしめんためにも、一旦は武威を以てきびしく押へ靜むるも權道也、然れども始終は武威ばかりにては押へがたし、此方よりきびしくあしらふは、以後又かの方よりもいよいよきびしくかかれと教ふるやうの道理なれば也、然れば此事はとにかくにその困て起る本をつつしむ事肝要たるべし」、

以上宣長の農民觀、殊に百姓一揆論は當時としては勿論、今日から見ても妥當の觀察であらう。百姓一揆の原因、傳播性等についての彼の鋭敏な理解力が見られる。しかも彼の態度は決して從來見られるやうな農民憐憫論ではな

い。又農民は愚なるが故に一揆を致すと云ふやうな議論でもない。勿論百姓を身分上、下の階級にあることは認める。しかしそれにも拘らず百姓を人間として對等に取扱つてゐるところに特徴がある。

百姓の困窮が當時の社會制度の必然的結果たることを宣長は明確には認識してはゐない。しかし彼が理想とする「穩しく樂しく世をわたる」ためには、各人がその神から與へられた才能を十分に盡し得る世を作らねばならず、そのためには支配者たる武士階級がその專横を最も慎まなければならぬ。故に彼は百姓に對しても、町人に對しても、その行動に對して多少の辯護の勞を採つてゐるにも拘らず、武士階級に對してはかなり激しく直言してゐる。公卿の困窮も武士が掠奪したからであると云ひ、百姓の困窮も武士の搾取にあると云ふ。紀州侯に對する答書として見るも、なほ彼が自己の信ずるところを斷乎として述ぶる勇氣を有つ人間であつたことを知り得る。

以上説明したやうに宣長の意見は、一方かなり近世的なもの考へ方を有してゐるが、他方又著しく封建的な色彩にも富んでゐる。例へば彼が財政救濟策として述べた上述の節儉節約の根本策が直ちに實行されざるものであり、又直ちに效果の現れるものでないことを知り、應急策として家中の減祿を主張してゐる。町人や百姓の金銀をめさるることが普通世間で行はれてゐるところであるが、これは「甚だ心よからぬ事」として退け、「御家中の祿を年を限りて減じ玉ふより外の上策はなし」と云ふ。しかも「これ當然のあたりまへ也」と云ふ。封建的秩祿は一つの恩顧關係である。君侯が困窮せる際にその秩祿を減ずるのは當然である。それは契約ではないから一方的に行ひ得る筈である。然るに彼は町人に對してはこの恩顧關係の延長を認めないのである。

宣長の議論の中には上述せる如く不徹底と思はるゝ點が少なくない。それは彼が元來理想主義であるにも拘らず、議論の證明には常に實證主義であり、現實主義であつた。このことが彼をして穩和な保守論者たらしめたのである。前述の如く先規の格式等を極言して排斥してゐるにも拘らず、他方同じ書中に「何事にも、先規よりの法を守る」といふは、天下一同の事にて誠に宜敷事也」と云ふのである。それは明かに矛盾である。しかし宣長にとつては古代の道が先規の根源であるから、言語に現れてゐるほどの矛盾ではない。否さうした矛盾を包括して一つの現實と見るところに宣長の認識は樹立さるゝのである。

その點から見て、宣長の社會經濟思想の意義を評價しなければならぬ。「秘本玉くしげ」の中からその議論の矛盾を指摘することは容易である。又上述せる如くその多くの議論は儒者のそれと著しく異なるところはない。しかし彼が當時の奢侈——重々しき事を取扱げて、社會の各階級について検討し、當時の困窮——行詰れる經濟状態を巧みに指摘し、描出してゐることが十分に認められる。換言すれば現實のありのままの姿を明示したところに彼の社會經濟論の意義が認められるのである。彼の復古主義と現實主義とが如何なつて行つたかは後の問題に屬するのであつた。彼にとつてはその現實の不安の中に、不安ながらも安住を見出し、そこに統一を見出したのであつた。それが又彼をして不可知論者たらしめた所以である。

附記 宣長の思想がその後に来る者に如何なる影響を與へたか又國學運動の方向等について述べるつもりであつたが、大分枚數を重ねたから、これを次ぎの機會にゆづる。

(昭和十一年七月二十三日稿)